

館林市児童館 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検	施設及び設備の点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	各館事務室書棚
□館外活動			
□バス送迎(※実施している場合のみ)			
□降雪(※必要に応じ策定)			
防災マニュアル(指針)＊	令和7年4月1日	令和8年4月1日	各館事務室書棚
緊急対応時マニュアル(指針)＊	令和7年4月1日	令和8年4月1日	各館事務室書棚
防犯マニュアル(指針)＊	令和7年4月1日	令和8年4月1日	各館事務室書棚
感染症・アレルギー対策マニュアル(指針)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	各館事務室書棚

＊110番、119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（安全学習）

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童	火災・地震・不審者訓練	火災・地震・不審者訓練	火災・地震・不審者訓練
小・中・高校生世代	火災・地震・不審者訓練	火災・地震・不審者訓練	火災・地震・不審者訓練

(2) 保護者へ周知・共有

市ホームページ及び毎月発行する児童館だよりを通じて、保護者へ安全計画並びに取組内容について周知を図る。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組	避難訓練(地震)	避難訓練(火災)	避難訓練(不審者)	避難訓練(地震)	避難訓練(火災) 消火訓練	避難訓練(不審者)
参加予定者※	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者・関係者	職員・来館者
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組	避難訓練(火災)	避難訓練(地震)	避難訓練(不審者)	避難訓練(火災)	避難訓練(地震) 消火訓練	避難訓練(不審者)
参加予定者※	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者	職員・来館者・関係者	職員・来館者

※参加予定者＝職員・来館者・関係者・地域住民等

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者(職員・来館者・関係者・地域住民等)
119番通報訓練	8月・2月 年2回	職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペン®の使用等)	8月 年1回	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	9月 年1回	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	2月 年1回	職員
その他(送迎バスにおける見落とし防止、避難所設営等)		

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
救命救急法 火災訓練	不審者対応訓練	地震対策訓練

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や地域団体が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

--

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

安全点検中に危険箇所を確認した時や、重大事故につながりそうな事例発生時にはヒヤリハット記録におこし情報共有を行うとともに、職員全員で改善策・再発防止策を検討し実施する。また、修繕等で事故再発防止が可能と判断できる場合には、修繕実施の方向で検討する。